

第6章 情報化推進の方策

1. 推進体制の整備

(1) 事業会社の設立

「京丹後ひかり王国」の実現を目指し、地域情報化を進める上では、市民・事業者・各種団体・行政が連携・協働するまちづくりのネットワークが必要となりますが、以下の～の理由から、確固たる組織・体制づくりとして事業会社「(仮称)京丹後まちづくり情報センター」を設立します。この経営には市民や事業者等が主体的に関わり、より良いまちづくりを推進していきます。

業務内容としては、自主放送やテレビの再送信などのサービス提供のほか、第5章で述べたように、行政番組制作や行政ポータルサイトのWeb等コンテンツ作成および発信、庁内におけるIT関連業務を行っていきます。

市民・地域主体のまちづくり推進体制の整備

本市は、情報通信インフラの整備によって本市が抱える3つの格差を是正すると同時に、市民生活の利便性を高め、幅広くまた末永くインフラを利活用していくことによって、地域が活性化していくことを目指しています。地域全体が情報化や地域活性化に着実に取り組んでいくためには、地域全体の十分な理解と協力が不可欠であり、行政よりもむしろ地域に主体的な参画・取り組みが求められます。

このため、市民やNPO等市民団体、地元企業が連携し、各々が責任・役割を明確に分担し、行政と協働でまちづくりを進めていく必要があります。施策に市民の意向やアイデアを盛り込んだり、地域全体が連携して施策を地域社会に浸透させたりする他、市民やNPO等市民団体、地元企業の自主的な取り組みを行政が支援する等、市民と行政をつなぐ枠組み・推進組織として、まちづくりのネットワークをもうけ、地域が一体となって情報化を進めていけるよう、推進体制を整備します。

自立した経営体制の運用

本計画の主要な取り組みである放送サービスや高速インターネット等整備された情報通信インフラの高度な利活用においては、適正な受益者負担(自助)の下で、末永く利活用できるよう自立した体制を整備する必要があります。

そのためには、厳しいコスト感覚や鋭いサービス感覚等の経営感覚を有する体制でなければならず、民間の事業会社としての体制づくりが不可欠です。

民間活力の活用

CATV事業は事業者同士の連携をすることによって経営の効率化を進めており、自治体が単独で運営することは難しいと考えられます。また、運営の健全化という面からも、民間のノウハウを活かしたCATV事業を進めることが望ましいと考えられます。

このようなことから、第3セクター(地方公共団体と民間企業の共同出資会社)による運営が考えられますが、第3セクターによるCATV事業経営が成り立っている所は僅かに過ぎず、その多くが多額の累積赤字を抱えているという現状から、現在運営は民間へのシフトが進んでいる状況です。

図表 6-1 CATV 事業の運用方式

運用方式		整備	運営			
施設 (NW、 設備)	公共	<ul style="list-style-type: none"> × 財政上、全ての整備構築は困難 × 財政面で市民の合意を得ることが困難 	市民や自治体の意思や意向を反映しやすい <ul style="list-style-type: none"> × 本方式採用の多くの自治体で赤字事業となっている × 専門知識が欠如している × 人件費がかかる 			
	民間	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の負担が軽くなる × 民間の主導する整備となり、市民や自治体の意思や意向が反映されにくい 	自治体の負担が軽くなる 民間の経営ノウハウを活かすことができる 民間の専門的な知識を活かすことができる <ul style="list-style-type: none"> × 市民や自治体の意思や意向が反映されにくい 			
サー ビス	公共	<ul style="list-style-type: none"> × 財政上、サービス開発を継続的に 行うことは困難 	市民や自治体の意思や意向を反映しやすい 利用料金が比較的安く設定できる <ul style="list-style-type: none"> × サービス開発に対する専門知識が欠如している × 人件費がかかる 			
	民間	継続的にサービス開発できる 他事業者との競争力がある	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center; vertical-align: middle;">営 利</td> <td> 民間の経営ノウハウを活かすことができる サービス開発に対する専門知識が豊富である <ul style="list-style-type: none"> × 市民や自治体の意思や意向が反映されにくい × 利用料金が割高感がある </td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center; vertical-align: middle;">非 営 利</td> <td> NPO等市民団体によるきめ細かいサービスの展開が期待 できる 利用料金が比較的安く設定できる 市民や自治体の意思や意向を反映しやすい </td> </tr> </table>	営 利	民間の経営ノウハウを活かすことができる サービス開発に対する専門知識が豊富である <ul style="list-style-type: none"> × 市民や自治体の意思や意向が反映されにくい × 利用料金が割高感がある 	非 営 利
営 利	民間の経営ノウハウを活かすことができる サービス開発に対する専門知識が豊富である <ul style="list-style-type: none"> × 市民や自治体の意思や意向が反映されにくい × 利用料金が割高感がある 					
非 営 利	NPO等市民団体によるきめ細かいサービスの展開が期待 できる 利用料金が比較的安く設定できる 市民や自治体の意思や意向を反映しやすい					

(2) 市民参加の促進

地域情報化を進めていく上では、情報弱者に対する配慮も必要です。情報化による市民生活の利便性向上という利点がある反面、情報技術・機器を利活用できない市民においては、新たに情報格差が生まれ、経済・社会的格差が生じることとなります。このような格差を拡大させないためにも、地域が一丸となって情報化におけるきめ細かいサポートをしていくことが必要です。

その解決のためには、地域情報化の中核となる「(仮称)京丹後まちづくり情報センター」において、パソコン講習や情報機器の接続サポートを行い、NPO等市民団体やボランティア団体が中心となり、行政が支援していく体制を整えていきます。このように、市民と行政が協働することによって、地域全体の情報リテラシーの向上を目指し、誰もが情報化の恩恵を受け、快適な市民生活を可能となるようにしていきます。

2. 資金計画

さまざまな地域課題を一体的に解決し、地域活性化を目指す基盤であるブロードバンド網の整備ですが、一方で多大な初期投資や運営費が必要となるという面もあることから、財政が厳しい折、その資金確保において工夫する必要があります。

(1) 事業資金の確保

自己負担の軽減策

CATV 事業は初期投資額が大きく、今後も双方向通信サービスや放送のデジタル化のための設備投資等により償却負担が増加し、収益力が低下する恐れがあります。したがって、事業計画についてはその内容や計画の妥当性を十分に検討する必要があります。また、黒字化するまでに相当の時間を要する事業であることから、中核となる経営主体への支援が事業の成否を左右すると言われています。

そこで、地域の理解を得て事業資金を確実に確保するためには、自主財源での負担をできるだけ軽減することが重要となりますが、その手法としては主に次のようなものが考えられます。

図表 6-2 自己負担軽減の方法

国の施策の活用	総務省をはじめとする各省庁のさまざまな支援制度を最大限に活用し、補助金や交付税措置等による自主財源での負担軽減を図ります。
広域連携の強化	近隣市等複数団体が共同でシステム整備を行い、単独導入でかかるコストを分担することで、費用負担の軽減を図ります。
PFI・アウトソーシング等の活用	民間の資金・ノウハウ等を積極的に活用します。アウトソーシングにより庁内で行った場合のコストを縮減する他、PFI の活用により初期費用と最終的な累積費用の大幅な削減を図ります。

国の支援措置の活用

前項 で挙げた 3 つの手法のうち現実的に検討でき、多くの自治体が活用しているのは国の補助制度の活用ですが、中でも総務省の制度の活用が一般的です。

総務省は CATV の普及・高度化（光ファイバケーブル、デジタル放送の導入）促進のため、いくつかの財政面での支援措置を整えています。補助要件から外れた整備には補助金が交付されないことから、本市に適した事業展開の内容・ボリュームでの事業実施が困難となり（当初からの全域一括整備ではなく段階的な整備・拡張を展開するような整備では補助金が交付されない）、結果として運営する事業会社を費用増の方向で拘束する恐れがあります。

また、補助事業では過疎債の使用が伴いますが、本市は全域が過疎対策地域とはなっていないために過疎債の適用除外地域が生じ、その地域については代替策として合併特例債の利用が考えられます。しかし、両方を起債することが不可能なことから、市全体に適用可能である合併特例債を利用して情報通信基盤の整備を進めることとします。なお、合併特例債は多くの自治体で活用され、ほとんどの自治体が FTTH による情報通信基盤の構築を進めています。

図表 6-3 合併特例債を使う CATV・FTTH 関連の整備事業

県	市名 (人口・面積)	事業名 (開始年度-終了年度)	総事業費 (百万円)	事業内容
秋田県	由利本荘市 (90,445人・ 1,209.04k㎡)	ケーブルテレビ施設整備事業(2005-2009)	13,000	合併新市の一部区域で供用している有線テレビを、新市全域において運用するため、ケーブル施設等の事業を実施する
山梨県	上野原市 (29,224人・ 170.65k㎡)	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業(2005-2005)	2,700	市内全域に光ケーブルと同軸ケーブルの伝送路を整備し、地上波 衛星放送波の再送信及び自主放送サービスを提供するとともに、インターネット、IP 電話 音声告知放送等の多目的活用を図る
岐阜県	高山市 (96,592人・ 2,179.35k㎡)	情報施設整備事業(2006-2009)	6,100	地上波デジタル放送への対応を目指した、地域情報通信システムの構築
	関市 (93,305人・ 472.84k㎡)	地域情報化整備事業(2006-2009)	710	地域の難所対策やデジタル化対応のための整備及びインターネット等のブロードバンド対応のための整備
静岡県	御前崎市 (36,298人・ 65.78k㎡)	CATV 施設整備事業(2004-2004)	1,800	旧浜岡町に敷設されていた CATV を旧御前崎市地区を対象に全戸に整備する
滋賀県	東丘工市 (78,529人・ 317.57k㎡)	CATV 事業(2005-2006)	4,000	全市域に光ケーブルを敷設し、全市に情報網を整備すると共に、CATV で地域情報を配信し、新市の統一化を図る
兵庫県	南あわじ市 (53,136人・ 229.17k㎡)	南あわじ市 CATV 施設整備事業(2005-2008)	5,000	旧西脇及び三原町域で行われている CATV サービスエリアで市内全域に拡張し、情報格差の是正を図ると共に、地上デジタル放送や高速インターネット接続サービスに対応した施設・設備の高変化を図る
鳥取県	鳥取市 (201,421人・ 765.66k㎡)	新鳥取市広域 CATV 網整備事業(2004-2006)	4,489	新鳥取市エリアに CATV 網を整備し、行政情報の提供 行政サービスや高速インターネットサービスの受益など合併後の新市の一体性の速やかな確立と行政サービス水準の均衡を図る
	米子市 (149,749人・ 132.21k㎡)	ケーブルテレビ整備事業	403	新市の区域のうち、ケーブルテレビの未整備区域である旧定江町内を整備する
岡山県	新見市 (36,879人・ 793.27k㎡)	ラストワンマイル整備事業(2005-2007)	8,960	光ファイバを圏域の全1万2500世帯に届け、インターネットや行政放送の配信 IP 電話の設置のほか、地上波デジタル放送に対応できるようにする
広島県	庄原市 (43,740人・ 1,246.60k㎡)	CATV 事業 庁舎建設事業(2007-2012)	11,770	高速情報通信網を整備し、誰にでも利用しやすい情報通信環境の実現と住民生活の快適性 利便性の向上を図る。新市行政の中核拠点にふさわしい機能をもつ新市本庁舎の整備
徳島県	阿波市 (41,461人・ 190.97k㎡)	新市 CATV 事業(2005-2007)	4,000	住民向けサービス(インターネット、IP 電話 告知放送等)の確立のため、ケーブルテレビ整備
愛媛県	西予市 (39,783人・ 194.47k㎡)	新世代ケーブルテレビ整備(2006-2013)	5,800	地域の産業の発展と住民の生活サービスの向上、情報網の活用による地域間の情報格差の是正を図るため、新市全域に双方向・高速通信の可能なケーブルテレビ網を整備する
長崎県	五島市 (45,859人・ 420.68k㎡)	e-むらづくり情報基盤整備事業(2004-2007)	4,035	本市の二次離島や条件不利地域等の情報格差を解消するため、光ファイバケーブルにて市内を網羅し、高速大容量及び双方向の通信を可能とする FTTH 方式の伝送路を整備する
熊本県	山鹿市 (58,293人・ 299.67k㎡)	CATV 整備事業(2005-2008)	3,128	光ファイバケーブルによる情報通信幹線網を整備し、行政情報 緊急情報 福祉情報等の地域に密着した映像情報を提供する
大分県	臼杵市 (43,985人・ 291.06k㎡)	ケーブルテレビ設置(-2006)	1,000	旧野津町の地域におけるケーブル施設事業(旧臼杵市地域も敷設済)

資料:「日経グローバルNo.25」より作成

(2) 事業経費及び資金計画

初期段階における光ファイバ敷設や（仮称）京丹後まちづくり情報センターの設置に関する設備投資は、行政により整備を進めるため、減価償却費は必要ありません。しかし、その後の改修等再投資の必要性がある場合は、事業会社が自ら投資を行います。

基本（地上波テレビ再送信）サービス料金を各戸「月額1,000円（税抜）」と想定した場合、基本サービス加入率は約50%が必要、かつ、多チャンネルサービス加入率はその内の10%が必要となります。

この条件を前提に、コストシミュレーションを行うと以下のようになります。

図表 6-4 事業収支 資金計画

(万円)

【事業収支】		準備年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
加入世帯	新規対象世帯数(戸)		10,711	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	対象世帯数累計(戸)	21,697	21,697	21,697	21,697	21,697	21,697	21,697	21,697	21,697	21,697	21,697
	加入世帯数累計(戸)	0	10,711	10,711	10,711	10,711	10,711	10,711	10,711	10,711	10,711	10,711
	対象世帯加入率(%)	0.0	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4	49.4
収入	事業収入 合計		28,409	28,409	28,601	28,601	28,793	28,793	28,985	28,985	28,985	29,177
	加入契約金	32,133										
	利用料		17,577	17,577	17,577	17,577	17,577	17,577	17,577	17,577	17,577	17,577
	STBリース料		6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426
	宅内保守料		3,213	3,213	3,213	3,213	3,213	3,213	3,213	3,213	3,213	3,213
	番組制作委託費(市)		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	CM放送料		192	192	384	384	576	576	768	768	768	960
支出	事業支出 合計		25,275	25,275	25,275	25,275	25,275	25,275	25,275	25,275	25,275	25,275
	人件費		3,946	3,946	3,946	3,946	3,946	3,946	3,946	3,946	3,946	3,946
	物件費		21,329	21,329	21,329	21,329	21,329	21,329	21,329	21,329	21,329	21,329
	（うち保守修繕費）		6,213	6,213	6,213	6,213	6,213	6,213	6,213	6,213	6,213	6,213
	（うち電柱使用料）		3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999
	（うち電気料）		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	（うち番組制作費）		600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	（うち賃借料）		5,141	5,141	5,141	5,141	5,141	5,141	5,141	5,141	5,141	5,141
	（うち番組購入費）		1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407
	（うち通信費）		2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
	（うち一般事務費）		197	197	197	197	197	197	197	197	197	197
宅内引込工事費	32,133											
経常利益		3,133	3,133	3,325	3,325	3,517	3,517	3,709	3,709	3,709	3,901	
法人税等		1,253	1,253	1,330	1,330	1,407	1,407	1,483	1,483	1,483	1,560	
当期利益		1,880	1,880	1,995	1,995	2,110	2,110	2,225	2,225	2,225	2,341	
繰越金		0	1,880	3,760	5,756	7,751	9,862	11,973	14,199	16,425	18,651	

なお、先における設定条件等は、次のとおりです。

図表 6-5 設定条件

施設の対象	人口:6万4,890人、世帯数:2万1,697世帯(平成17年9月末現在の住民基本台帳に基づく人口および世帯数)を対象としたCATV施設
番組内容	テレビの再送信:8チャンネル、自主放送:2チャンネル(行政番組と自主番組)、有料番組基本分:12チャンネル(番組購入)、有料番組追加分:5チャンネル、コミュニティFM放送:1波
伝送路	幹線部分:光ファイバ、末端部分:光ファイバを使用

図表 6-6 設備への再投資

(万円)

	準備年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
放送局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,000
センター機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,000
中央処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,000
設備投資合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,000

「センター機器と中央処理装置」は10年目に各再投資を行う。

図表 6-7 事業収入、事業支出

事業収入	加入契約金	1世帯30,000円とする(宅内引込工事費に充当)。
	利用料	基本サービス料金は1,000円/月とする。 多チャンネルサービス料金は、有料番組基本分が4チャンネルで500円/月、12チャンネルで3,000円/月、有料番組追加分が番組ごとに2,500円/月までの料金(全国一律単価)を設定する。
	STBリース料	1台500円/月とする。
	宅内保守料	1世帯3,000円/年とする(保守修繕費に充当)。
	番組制作委託費	「行政番組」の制作委託費として、市から10,000,000円/年を支払う。
	CM放送料	スポットCMは月間単価3万円で初年度は2社、10年目には10社の提供を見込み、タイムCMは月間10万円で、初年度1社、10年目5社の提供を見込むものとする。
事業支出	人件費	社員は10名に固定とする。賞与、交通費、法定福利費等含んだ費用として計上する。
	保守修繕費	センター機器保守、伝送路保守、宅内保守に対して修繕費が必要となる。
	電柱等使用料	空中に通信経路を通ずる場合、電柱使用料(毎年一定額)および電柱の改修費が必要となる。
	電気料	1,000,000円/月と想定する。
	番組制作費	自主放送サービスにおける「地域番組」の制作費用である。
	賃借料	土地・建物・機器等の賃借料および加入者端末機(セットトップボックス(STB):テレビに接続して様々なサービスを受けられるようにする機器の総称。双方向通信を用いて、インターネット接続やビデオ-オン-デマンドの機能等を持つ。)のリース料(CATV事業者がリース会社から借りて加入者に貸す)等の費用が必要である。
	番組購入費	番組供給会社からデジタルCSを利用した自主放送番組を購入する場合にかかる費用で、回線使用料、著作権料等を含む。
	通信費	請求書や番組ガイドの送付にかかる費用である。
一般事務費	人件費の5%と想定する。	
宅内引込工事費	契約加入金から充当する。	